



2026年5月22日

各 位

会 社 名 エア・ウォーター株式会社
代表者名 代表取締役社長 松林 良祐
(コード：4088 東証プライム・札証)
問合せ先 広報室長 福島 圭介
(TEL：06-6252-3966)

経営体制の見直しに伴う取締役・監査役の異動、
および執行役員の異動、ならびに組織変更に関するお知らせ

当社は、2026年4月17日に「代表取締役の異動および取締役を含む役員等の異動に関するお知らせ」を公表しましたが、2026年5月1日付で、東京証券取引所より特別注意銘柄の指定を受けたことを踏まえ、内部管理体制の再構築を迅速かつ確実に進めるため、改めて経営体制の見直しを行いました。

その結果、本日開催の取締役会において、下記のとおり、経営体制の見直しに伴う取締役・監査役の異動、および執行役員の異動、ならびに組織変更について決議しましたので、お知らせいたします。

なお、代表取締役および取締役・監査役の異動につきましては、2026年6月29日開催予定の第26期定時株主総会および取締役会において、正式に決定する予定です。

記

1. 今般の変更点

- ・業務執行を担う取締役を一新し、監督機能との分離を明確化
- ・常勤監査役の増員および外部専門人材の新任による監査役体制の強化

2. 取締役候補者の選任プロセス

取締役候補者の選任にあたっては、指名・報酬委員会において、特別調査委員会による調査結果等も踏まえ、経営体制を一旦白紙から見直すとの考え方の下、内部統制の強化および不適切会計の再発防止を実現できる体制であること、当社グループの持続的成長を担う経営能力を有することなどを基本方針として検討を実施いたしました。

その結果、取締役会の経営監督機能の実効性の向上、監査役会の監査・監督機能の強化を通じて内部管理体制を再構築するため、株主総会に付議する取締役会および監査役会の構成を含めた役員体制全体の見直しを行うことといたしました。

3. 取締役候補者（2026年6月29日付）

	氏名	新役職	現役職・重要な兼職、経歴等
再任	せんざい よしひろ 千歳 喜弘	代表取締役 社長執行役員	当社 取締役会議長 社外取締役

新任	からと ゆう 唐渡 有	代表取締役 副社長執行役員 本社部門管掌 兼 経理・財務 統括責任者	当社 専務執行役員 経理・財務統括責任者
新任	にしむら ひろかず 西村 浩和	取締役 専務執行役員 事業部門管掌 兼 産業事業本 部長	当社 常務執行役員 エネルギーソリューション グループ グリーンイノベーションユニット長 兼 クリーンエネルギー事業推進部長 エア・ウォーター・グリーンデザイン(株) 代表取 締役社長
再任	はが ゆうこ 芳賀 裕子	社外取締役	ミネベアミツミ(株) 社外取締役 名古屋商科大学大学院 NUCB ビジネススクール 教授
再任	ろっしえる かつぶ Rochelle Kopp	社外取締役	Japan Intercultural Consulting マネージングプ リンシパル (社長) MS&AD インシュアランスグループホールディ ングス(株) 社外取締役
新任	かとう みきひこ 加藤 三紀彦	社外取締役	日本特殊陶業(株) 顧問 元 日本特殊陶業(株) 取締役常勤監査等委員
新任	まつした みつとし 松下 満俊	社外取締役	梶谷綜合法律事務所 パートナーパシフィックシステム(株) 社外取締役 元 (株)ツムラ 社外取締役 監査等委員
新任	かわさき しんいち 川崎 真一	社外取締役	一般財団法人大阪科学技術センター 常務理事 元 (株)KRI 代表取締役社長

※芳賀 裕子氏および Rochelle Kopp 氏は、当社が上場している東京、札幌の両証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ており、加藤 三紀彦氏、松下 満俊氏および川崎 真一氏は新任の候補者であり、独立役員として届け出る予定です。

4. 監査役体制 (2026年6月29日付)

	氏名	役位	現役職・重要な兼職、経歴等
—	しげふじ じゅんこ 重藤 順子	常勤監査役	当社 常勤監査役
新任	もり せいじ 森 誠治	常勤監査役	当社 理事 経理室長
新任	よしだ やすあき 吉田 康晃	常勤監査役	川本産業(株) 常務取締役執行役員 公認会計士
—	はやし あつし 林 醇	監査役 (社外監査役)	当社 監査役 (社外監査役)
新任	いわさき あつし 岩崎 淳	監査役 (社外監査役)	岩崎公認会計士事務所 所長 井関農機(株) 社外取締役 取締役会議長 日本化薬(株) 社外監査役 元 日本ハム(株) 社外監査役 元 オリンパス(株) 社外監査役
新任	ひぐち たてし 樋口 建史	監査役 (社外監査役)	元 警視総監 元 第一三共(株) 社外監査役 元 三浦工業(株) 社外取締役 元 大成建設(株) 監査役

※林 醇氏は、当社が上場している東京、札幌の両証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ており、岩崎 淳氏および樋口 建史氏は新任の候補者であり、独立役員として届け出る予定です。

北川 裕二 執行役員 経営改革室長
エア・ウォーター防災㈱ 代表取締役社長
(現 ヘルス&セーフティグループ 防災ユニット長
エア・ウォーター防災㈱ 代表取締役社長)

(2) 執行役員の昇任

小林 靖司 常務執行役員 医療事業本部長
エア・ウォーター・メディカル㈱ 代表取締役社長
エア・ウォーター・バイオデザイン㈱ 代表取締役社長
(現 執行役員 ヘルス&セーフティグループ メディカルプロダクツユニット長
エア・ウォーター・メディカル㈱ 代表取締役社長
エア・ウォーター・バイオデザイン㈱ 代表取締役社長)

大橋 一元 上席執行役員 内部監査室長
(現 執行役員 内部監査室長 兼 業務監査グループ長 兼 J-SOX グループ長)

相良 均 上席執行役員 関係会社支援・統括責任者 兼 関係会社部長
(現 執行役員 事業管理室長)

(3) 執行役員の担当変更

林 邦広 上席執行役員 農業・食品事業本部長
(現 上席執行役員 アグリ&フーズグループ担当)

(4) 執行役員の退任

高橋 裕之 退任
(現 常務執行役員 グローバル戦略推進本部長 兼 グローバル事業開発部長
エア・ウォーター・マテリアル㈱ 代表取締役社長)

10. 組織変更 (2026年7月1日付)

(1) 組織変更の主旨

当社は、不適切会計事案を厳粛に受け止め、経営の透明性向上、内部管理体制の強化および再発防止を最重要の経営課題として位置づけています。

本組織変更は、監督機能と業務執行機能の明確な分離および本社機能(第2線)の高度化を通じて、グループ全体に対する統制・モニタリング機能を抜本的に強化することを目的としています。

①取締役会の経営監督機能の実効性向上

当社は、取締役会における経営監督機能を強化するため、社外取締役を過半数とする体制とします。これにより、業務執行から独立した客観的な視点による議論と意思決定が促進され、重要な経営判断や内部管理体制

制に関する審議において透明性と牽制機能を高め、実質的に経営を監督する機関として機能する体制を構築します。

②監査役会の監査・監督機能の強化

監査役会の監査機能強化のため、常勤監査役は新任2名を選任し3名体制とし、社外・非常勤監査役は新任2名（うち1名は前回公表済み）を選任し3名体制として、合計6名（1名増員）の監査役体制とします。多角的な視点による監査・監督を通じ、内部管理体制の適切な運用を促します。

③経営改革室の設置

内部管理体制の再構築と経営改革の推進を目的として、全社横断組織「経営改革室」を設置します。同室は、再発防止策の実行を中核に、内部統制の整備・運用およびその有効性のモニタリングを通じて、全社的なガバナンス強化を主導します。

あわせて、全社戦略の観点から事業ポートフォリオの見直しを担い、各事業の収益性・成長性・リスクを踏まえた評価に基づき、事業再編に関する提言および実行支援を行います。

これにより、ガバナンス強化と事業構造改革を一体的に推進し、企業価値向上に資する経営基盤の高度化を図ります。

④関係会社支援・統括機能の強化

関係会社支援・統括機能の強化のため、経理・財務、法務、リスクマネジメント等、本社各部門と関係者間の機能連携を通じた、横断的な支援・統括体制を構築します。

これにより、グループ全体の内部統制水準の向上・均質化および本社による統制・牽制機能を徹底し、グループガバナンスを実効的に機能させます。

⑤取締役会事務局（コーポレートセクレタリー機能）の設置

取締役会による監督機能を継続的かつ実効的に機能させるため、取締役会事務局（コーポレートセクレタリー機能）を設置し、以下の機能を担います。

- ・取締役会の運営高度化および実効性評価の企画・運用
- ・機関設計の見直しやガバナンス体制強化策の推進
- ・社外役員と社内各部門を繋ぐ連携・調整、および独立した立場から監督機能を発揮するための情報提供・支援

(2) 内部管理・支援機能の強化

本社における内部管理・支援機能を集約・高度化し、グループ会社を「管理する」だけでなく「適切に支援・統括する」役割を明確にします。

①内部監査室によるグループ全体のモニタリング機能を強化し、取締役会・監査役会へ直接報告する体制を通じて、内部統制の実効性を高めます。また、同部門は監査役会および会計監査人を繋ぐ事務局として三様監査の連携機能を高めることで、監査の実効性向上を図ります。

②内部通報制度については、監査役会および経営層へのデュアルレポートラインを明確化し、不正・不祥事の早期把握および是正につなげます。

(3) 技術本部の設置

これまで事業部門や各機能に分散していた技術関連機能について、技術戦略の企画・統括、研究開発の推進、

新規事業創出に向けた開発・イノベーション、ならびに品質・安全・環境等の監督・統制機能を一体とする組織として、「技術本部」を設置します。

本再編により、技術本部は以下の4つの機能を有する組織として位置付けます。

- ① 戦略統括機能：グループ全体の技術・知財戦略の策定と推進による、中長期の研究テーマの選定
- ② 研究機能：中長期の技術戦略に基づく各研究所による基盤研究と技術的蓄積
- ③ 開発・イノベーション機能：事業化を見据えた新技術開発および新規事業創出
- ④ 統制・監督機能（第2線）：品質・安全・環境等各分野におけるリスク管理と基準策定およびモニタリング

以上の各機能を有機的に連携させることで、技術領域における競争力の強化と内部統制・ガバナンス強化を両立する中核組織として機能し、経営基盤の強化に資することを目的といたします。

（4）3つの事業本部制の再編・導入

再発防止策では、事業ポートフォリオの見直しおよび事業の選択と集中、ならびにグループ会社の適正化・再構築を重要な施策として位置付けています。これを踏まえ、現行の4事業部門を「産業事業本部」「医療事業本部」「農業・食品事業本部」の3本部へ集約することにより、事業領域ごとの責任と権限の明確化と、意思決定の透明性を向上し、事業規模・特性に応じた管理体制の適正化、コアコンピタンスに基づく経営資源の集中と非効率事業の再編を促進します。

また、本社によるモニタリングおよび牽制機能が及ぶ統制単位への再編を図ることで、従来の分散型の事業運営から、全社戦略と整合した事業運営および実効性あるガバナンス体制の構築を実現します。

以上